



あなたと 街の かけはしに なります

都筑区社協の
マスコットキャラクター
「ゆいピー」



住み慣れた地域社会の中で
「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」という活動理念のもと、
住民やボランティア、非営利活動団体、社会福祉施設の皆さまとともに、
地域の福祉保健活動を中心に様々な活動を進める社会福祉法人です。
民間としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という
二つの特徴を持ち活動しています。

都筑区 社会福祉協議会 の活動



01 ボランティアセンターの運営

ボランティアセンターに寄せられるさまざまな相談を地域の課題として解決に向けて取り組んでいます。

● ボランティアセンター事業

- ・ボランティアの依頼と活動希望者のコーディネート
- ・ボランティア情報の発信
- ・ボランティア保険の受付

● 福祉教育・啓発

- ・学校、地域、企業等が行う福祉に関する研修会のコーディネート
- ・福祉機材（高齢者疑似体験グッズや白杖等）の貸し出し

● 災害ボランティアセンター事業

甚大な災害が発生した際、区と社会福祉協議会が協議し、必要と判断された時に「災害ボランティアセンター」が設置されます。

- ・災害ボランティアセンターの体制整備
- ・災害ボランティアネットワークと協働



02 寄付の受付と配分

寄付や賛助会費を受け付けるとともに、地域の福祉保健活動団体等へ配分しています。

● 善意銀行

善意の寄付金品を必要とされる個人、団体へ配分

● 賛助会員

本会および地区社会福祉協議会の活動・事業に賛同いただいた法人・個人からの会費を区内の福祉活動等に活用

03 都筑区地域福祉保健計画 「つづき あい」の推進

「であいが広まり、お互いにささえあい、地域がもつ力をわかちあえる地域づくり」を目指して、区や地域ケアプラザと一体的に推進しています。



04 地域のささえあい活動の充実

暮らしに課題を抱えた方が、各種制度や地域の活動等につながる、「身近な地域でのつながりささえあい活動」を推進します。

● 地域の福祉保健活動の支援

地区社会福祉協議会や地域団体等へ情報提供や活動費の助成、研修会の開催等の支援

● 生活支援体制整備事業

高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるための生活支援や様々な介護予防・社会参加の機会を持てる地域づくりの推進

● 助成金による福祉保健活動団体の支援

- ・都筑区ふれあい助成金
- ・年末たすけあい募金配分金
- ・善意銀行配分金



05 権利擁護事業の推進

自身で金銭や大切な財産書類等を管理することが困難な高齢者や障がい者の財産や権利を守り、地域の中で安心して日常生活が送れるよう支援しています。

● あんしんセンター事業（権利擁護事業）

- ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
- ・預金通帳など財産関係書類等の預かりサービス
- ・成年後見制度等の案内

06 「かけはし都筑」の管理・運営

指定管理者として、地域の福祉保健活動団体やボランティア団体等の活動場所である、横浜市都筑区福祉保健活動拠点「かけはし都筑」を運営しています。



活動の内容については、
都筑区社協ホームページでもご覧いただけます。
URL:<https://tuzuki-shakyo.jp/about/>



07 各種相談への対応

さまざまな支援を必要としている方の相談を受け、必要なサービスを提供しています。また、住民の理解促進のため啓発活動を行っています。

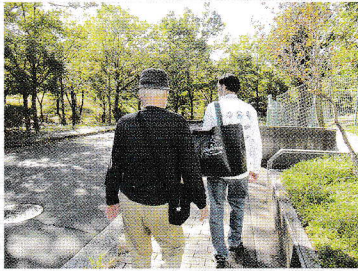
●生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障がい者・高齢者世帯を対象とする世帯の自立を目的とした資金の貸付

●移動情報センター事業

障がいがあることで移動に支援が必要な方の相談窓口

- ・ガイドボランティアのコーディネート
- ・支援制度のご案内
- ・サービス事業所の紹介等



●障がい児者支援事業

障がい児者団体と連携した啓発活動
(福祉教育、障害者週間キャンペーン)

●生活困窮者支援事業

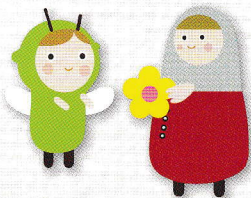
区内企業、個人等から提供された食品や日用雑貨を活用した生活困窮者、子ども食堂等への支援



08 福祉関係団体事務局

区内各種福祉関係団体事務局を行っています。

- ・神奈川県共同募金会横浜市都筑区支会
- ・日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部都筑区地区委員会
- ・都筑区更生保護協会
- ・都筑保護司会
- ・都筑区更生保護女性会
- ・都筑区戦没者遺族会



社会福祉協議会について

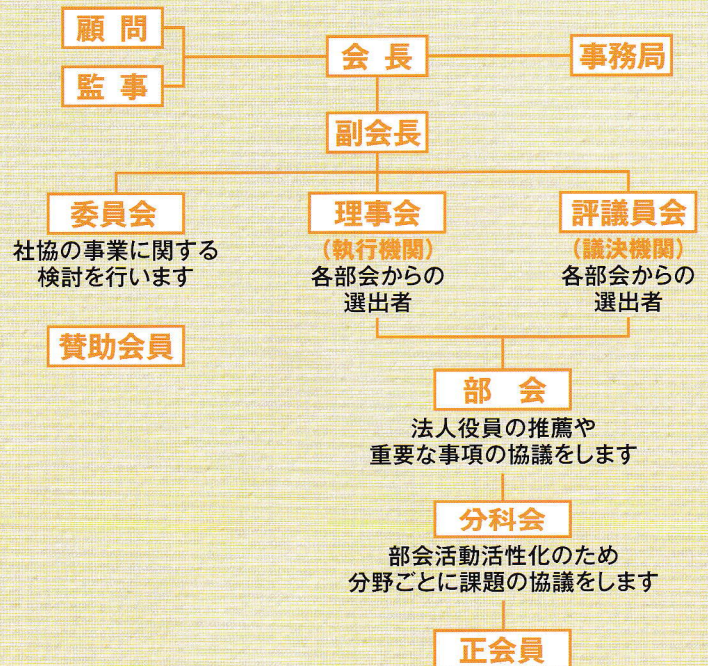


組織

社会福祉協議会は会員組織です。

公私社会福祉事業施設及び団体、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自治会町内会、障がい者団体等当事者団体、ボランティア団体・市民活動団体、その他社会福祉に関係ある団体、社会福祉関係行政機関、学識経験者など、幅広い層の区民の方々に参画いただき、活動しています。

なお、会員から選出される理事・監事・評議員が運営に携わり事業を進めています。



財源

社会福祉協議会の財源は、正会員の会費、活動に賛同いただく皆さまからの賛助会費、横浜市、横浜市社会福祉協議会及び神奈川県社会福祉協議会からの補助金や委託費、赤い羽根の共同募金・年末たすけあい募金の配分金、寄付金で構成されています。

上記の内容については、
都筑区社協ホームページでもご覧いただけます。

URL:<https://tuzuki-shakyo.jp/reference/>



都筑区内の地区社会福祉協議会

都筑区には、15の地区社会福祉協議会（以下地区社協）があります。地区社協は、地域の方々が、「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された任意の団体です。自治会町内会や民生委員・児童委員、ボランティア等、地域に関わるさまざまな方により構成されています。

それぞれの地区では、誰もが安心して過ごせるよう、子どもや高齢者のサロン等の居場所づくりや、高齢者の見守り訪問活動等を行い、地域の福祉保健活動を推進しています。



社会福祉法人 横浜市都筑区社会福祉協議会

〒224-0006 横浜市都筑区荏田東4-10-3
 港北ニュータウンまちづくり館内
 TEL:045-943-4058 FAX:045-943-1863
 MAIL:info@tuzuki-shakyo.jp
 URL:http://www.tuzuki-shakyo.jp
 X (旧Twitter):@tuzukikushakyo



<アクセス>

- 横浜市営地下鉄「センター南」駅 出口①から徒歩約8分
- 都筑区総合庁舎バス停より徒歩約5分

